

沿岸広域振興局長告示第1号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者が指定居宅サービスの事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

令和5年1月4日

沿岸広域振興局長 工 藤 直 樹

1 福祉用具貸与

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0371100280	有限会社千田商事	有限会社千田商事	釜石市大渡町二丁目6番9号 佐々木ビル1階	令和4年12月31日

2 特定福祉用具販売

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0371100280	有限会社千田商事	有限会社千田商事	釜石市大渡町二丁目6番9号 佐々木ビル1階	令和4年12月31日